

〔民法サミングアップノート 目次〕

＜総則＞（ディテールスタディ） 自然人	1
＜総則＞（ディテールスタディ） 意思表示	20
＜債各・契各＞ 売 買	41
＜債各・契総＞ 契約の効力 <危険負担>	49
＜債総＞ 債権の効力 <債務不履行> ＜債各・契総＞ 契約の解除	51
＜債各・契総＞ 契約の効力 <同時履行の抗弁権>	58
＜債総＞ 債権の消滅（弁済・相殺等）	60
＜物総＞ 物権変動	70
＜債総＞ 債権譲渡	88
＜担物＞ 抵当権	98
＜債各・契各＞ 賃貸借	118
＜債総＞ 連帯債務・保証債務	122
＜債総＞ 債権の対外的効力（債権者代位権・詐害行為取消権）	133
＜債各・不法＞ 不法行為	144
＜担物＞ 留置権	147
＜総則＞ 時 効	155

＜親族＞（ディテールスタディ）親族総則-----	164
＜親族＞（ディテールスタディ）婚 姻-----	166
＜親族＞（ディテールスタディ）親 子-----	190
＜親族＞ 養子まとめ-----	222
＜親族＞ 親権・後見-----	224
＜相続＞ 遺 言-----	228
＜相続＞ 遺留分-----	236

[総 則 ディテールスタディ]

<第1章 自然人>

第1節 権利能力・意思能力

●● 1 権利能力

[VR 1]

胎 児	外国人
<原則> ×	<原則> ○ [H 5-1-1]
<例外>	<例外> 法令又は条約の規定により
ア 不法行為による 損害賠償請求 (§ 721) ⇒○	禁止される場合 ⇒× [H 5-1-2] (§ 3Ⅱ)
イ 相続 (§ 886) ⇒○	
ウ 遺贈 (§ 965) ⇒○	

[Note]

<1> § 721, § 886, § 965 の「既に生まれたものとみなす」の意味の推論
(→不動産登記法で解説) [不登 H 21-22]

●● 2 意思能力

●(1) 意 義

[VR 2]

・権利能力…権利義務の主体となることのできる地位・資格
・意思能力…自己の行為の結果を弁識することのできる能力

[Note]

<1>就学前の幼児が、贈与の申込みを受けて承諾しても無効 (大判 M.38.5.11 趣旨)
[S 63-1-2]

●(2) まとめ (要件事実ダイヤグラム)

[VR 3]

[Kg] 有効 [E] 無効
契約成立-----意思能力なし

[Note]

<1>実体法（民法）上の視点

…契約は成立しているが当然に無効ということ。不成立ではない。

<2>手続法（民事訴訟法）上の視点

…契約の成立を争っている場合、訴えた者（原告）が[Kg]を証明できなければたとえ実体上成立していても「不成立（×）」となり訴えられた者（被告）の勝訴。

…訴えた者（原告）が[Kg]を証明し、意思能力の有無を争っている場合、訴えられた者（被告）が[E]を証明できなければ、たとえ実体上意思能力がなかったとしても「(有効な) 契約成立（○）」となり、訴えた者（原告）の勝訴。